

## 第 1 0 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進

本町は、大阪府の策定した地震防災対策特別措置法に定める地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、事業の推進を図る。

### 第 1 計画の初年度

平成13年度 第2次地震防災緊急事業五箇年計画

### 第 2 計画事業

地震防災対策特別措置法に基づく対象事業（20事業）のうちから下記の事業を重点的に推進する。

#### 1 消防用施設

(1) 救急業務高度化資機材緊急整備事業

(2) 消防ポンプ自動車（1台）、はしご付消防ポンプ自動車（1台）の購入

#### 2 防災行政無線施設

防災行政無線（同報系）の整備